

平成 13 年度第 1 回評議員会議事録

1.日 時 平成 13 年 6 月 17 日(日) 11:00~15:30

2.場 所 岸記念体育会館 401・402 号室

3.出席評議委員(順不同・敬称略)

(加盟団体)北海道:秋本正(委)、青森:平久保長蔵(委)、岩手:榊頭治(委)、宮城:棚橋善克、山形:鈴木高明(委)、茨城:石川靖雄(委)、千葉:土橋茂洋、東京:伊藤宏、田中耕司(委)、神奈川:田中義明、竹田義幸、富田三和子(委)、林幹雄(委)、山梨:羽田定造、長野:横山真、富山:番匠茂、石川:松田孝一、福井:高間博之、静岡:中嶋浩二郎、愛知:森信和、新潟:野崎喜一郎(委)、岐阜:伊藤和典、滋賀:山田将人(委)、京都:岩崎勝(委)、兵庫:川上宏、奈良:中井靖典(委)、鳥取:善波周(委)、広島:瀬尾潔(委)、山口:堀永敦臣(委)、香川:中山道照(委)、愛媛:西田昭二、高知:文野順夫、福岡:岩瀬広志(委)、佐賀:松山和興、大分:後藤督(委)、鹿児島:大迫哲弘、外洋北海道:大辻芳樹(委)、いわき:藁谷俊哉(委)、東関東:横田光夫(委)、東京湾:野口隆司、地曳源樹(委)、別部尚司(委)、三崎:高村宏、川久保史朗、市原恭夫、山中昭弘(委)、前田泰明(委)、方栄世(委)、三浦:大谷正彦、今北文夫、鈴木知二(委)、稲葉文則(委)、湘南:榛葉克也(委)、渡辺康夫(委)、東海:渡辺行彦(委)、大島茂樹(委)、森岡稔夫(委)、坂谷定生(委)、内海:瀬川洸城(委)、鈴木重行(委)、大倉俊(委)、馬場益弘(委)、西内海:金井寿雄(委)、長浦勝則(委)、玄海:原田芳治(委)、南九州:橋元幸一(委)

(特別加盟団体)ｼﾞｭｱ:安井清、自治体職員:小宮三雄、ｼﾞｭｱ:高島豊、ｽﾀｲﾌﾟ:山本二郎(委)、ｼｰﾎｰｽ:北川浩司(委)、ﾌﾞﾗｯｼﾞﾝｸﾞ:八木信彦(委)、ﾚｰﾀﾞｰ:木村治愛(委)、K16:中瀬昭(委)、ﾐﾗｰ:土肥雄一、ﾖｰｯﾊﾟ:杉山秀二(委)、ｳｲﾝﾄﾞ ﾙｰﾌﾞ:広瀬健(委)、ﾃﾞｰﾀﾞｰ:安澤厚男(委)、ｷｰ:中丸剛仁(委)、模型ｺｯﾄ:石川淑彦(委)、ｱﾐｶｶﾞ ﾎﾞｰﾄﾞ:武村洋一、49er:高橋雅之(委)、ｼｰﾄﾞ ﾎﾞｰﾄﾞ:平林滋(委)

以上出席 83 名(内委任状出席 54 名)

その他出席者

会長)山崎達光、副会長)小田切満寿雄、松本富士也、専務理事)小田泰義、常務理事)栗田栄一郎、高橋順一、理事)岩田直幸、栗原博、斉藤威、清水昭、鈴木保夫、戸張房子、浪川宏、松田健次郎、三井祥功、倭千鶴子、昇隆夫、中山明、石崎五一郎、西原敏文、古谷正宏、秋山雄治、監事)青淵隆督、清田博、委員長)末木創造

その他)濱田賢(北海道)、武市進作(京都)、庭田雄二(広島)、野尻敦也(ヨットクラブ連盟)、千葉貴生(ウインドサーフィン)、今泉武伊知、斉藤涉

以上 32 名

4. 議題事項

- 1) 平成 12 年度事業報告
- 2) 平成 12 年度決算
- 3) 平成 12 年度監査報告
- 4) 平成 13 年度事業計画（修正）
- 5) 平成 13 年度予算（補正）
- 6) その他報告事項

5. 議事の経過及び結果

（定足数の確認）

評議員 130 名中、出席 83 名（内委任状 54 名）で、寄附行為第 34 条 5 項に基づく定足数を充たしており、本会は成立した。

（議長の選出及び議長の開会宣言）

寄附行為 34 条 3 項に基づき、議長の選出を行った。議長は森信和氏（愛知県ヨット連盟）に決定し、平成 13 年度第 1 回評議委員会開催の宣言があった。

（議事録署名人の任命）

本会の議事録署名人は議長指名により、伊藤宏（東京都）大谷正彦（外洋三浦）の両氏が任命され、承認された。

（山崎会長挨拶）

新年度が発足し 2 ヶ月半が過ぎ、役員の皆様につきましては、日々の運営進行に関するの努力に御礼申し上げます。会計処理が解決し、諸規程の整理整頓を進め、ルールある財団法人の運営に努めて行きたい。又、選手強化の問題も「アネの海に日の丸を」を掲げ選手の気持ちも引き締まってきている。資金面の対策も含め賛助会員の対応についての充実化等を検討し、本年度は日本一周川-川を成功させると共に、皆様の支援とご協力をお願いしたい旨、挨拶があった。

議題 1) 平成 12 年度事業報告

全般的な面として、「平成 12 年度は、組織統合 2 年目の年として必要な諸施策を推進しつつ諸業務を運営してきたが、関係諸団体の協力を得、諸事順調に進捗して所期の目的を達成することができた。

特に事業面では、第 27 回オリンピックセーリング選手権（オーストラリア シドニー / 9 月）に選手団を派遣し参加すると共に、第 55 回国民体育大会ヨット競技（富山・9 月）を開催し、それぞれ大きな成果を得ることができた。

国際競技規則の改正に伴い、翻訳及び印刷製本配布を行うとともに A・B 級ジャッジ及びアンパイア認定講習会等の場を通じ諸規則の普及を図った。選手強化事業は、シドニー直前ヨーロッパトレーニング合宿（4 月）、海外特別強化合宿に選手を派遣し、それぞれ多くの成果を得

た。

経理面では、会計処理改善検討委員会の検討結果を踏まえ、その内容を是正した。また年度末決算は、次期繰越収支差額も黒字を計上し、健全財政を維持することができた。

尚、次年度以降の内部体制を確立するために必要な諸施策等を検討し、準備した。」との報告が小田専務理事よりあり、同意された。

議題 2) 平成 12 年度決算

鈴木会計担当理事より、平成 12 年度決算報告について資料に基づき説明があった。その中で、野口顧問会計士監査報告において、富士銀行渋谷支店の残高に差異が生じている。財形預金の残高に振替不足がある。特定目的預金について拘束される資金の必要額と資金繰りの実務上のバランスから再度検討する必要がある。退職給与引当金の算定基礎について問題点がある。その他等の指摘を受けた旨、報告があった。会計士の指摘を受けて、平成 13 年度会計処理については是正していきたい旨、説明があった。

京都の武市氏より、JSAF になってからどこの部分が改善されたのか説明してほしいとの質問があった。負担金についての請求は、一度だけでなく 2・3 度請求をしてほしいとの要望があった。理事会で承認されているかの確認がありました。

貝道氏より、特別変わったところはなく、リビック会計の部分で選手の負担が増えているとの説明があった。

清田監事よりリビック会計のシステムに問題があり、野口顧問会計士にすべてチェックがなされ理事会で承認されているとの説明があった。

森議長より平成 12 年度決算についての異議がないことの確認がなされ、同意された。

議題 3) 平成 12 年度監査報告

私ども監事は、平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日までの事業年度における会計及び会計以外の業務の監査を行いました結果、

- (1) 会計報告書の内容は真実であり、いずれも適法且つ正確であることを認めます。
- (2) 理事の業務執行に関し、法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを認めます。

との報告が監事を代表し清田監事より報告され、同意された。

議題 4) 平成 13 年度事業計画 (修正)

運営方針として「(財)日本ヨット協会及び(社)日本外洋帆走協会の合併三年目を迎え、新会長のもとで、組織の整備、財政の健全化などを計ると共に、ジュニアからリビック選手までの一貫指導システムの構築をアテネリビックに向けての選手協会に注力していく。」との報告が小田専務理事よりあった。

高知の文野しより、普及についてジュニアから一般の負担金収入が減ってきているが、スタッフ

がないのでどのような普及対策を考えているのかを具体的に聞きたいとの発言があった。

秋山普及担当理事より (1)小・中学校の授業にマリツ活動を教育の一環として取り入れている。(2)水域活性委員会で検討している。(3)強化としても「アテネの海に日の丸を」との目標を掲げている。(3)スポーツは強くなけてはならないので、各地から地道な普及活動に取り組んでいきたいとの説明があった。

森議長より平成 13 年度事業計画 (修正)について、異議がないことが確認され同意された。

議題 5) 平成 13 年度予算 (補正)

平成 12 年度の決算において監査の結果、一般会計の普通預金口座の一つが記帳漏れがある事が判明し、その差異が 3,600 円であった。業務委託会計士からは、時間的に変更することは無理との事なので、平成 13 年度の期首において修正する事となった。その結果、平成 13 年度予算 (案) の前期繰越金は平成 12 年度の決算書の次期繰越金額より 3,600 円多い 3,507,630 円となった。

(収入について)

1. メンバーの減少が予測される為、200 万円の減額とした。
2. ルールブック販売収入の一部が平成 13 年度収入となり、特別賛助会費として扱うため、特別賛助会費収入が 7,840 円となった。
3. 計測料収入は、IMS、ORC クラブの計測艇数が予定より少なくなる事が予想されるため、950 万円とした。
4. ルールブック賛助金収入は、ルールブックキャンペーンを考慮し 4,500 万円とした。
5. 補助金収入が確定し、2,329 万円とした。

(支出について)

1. 補助事業が確定し、それに伴い事業費が増加した。
2. 大会開催費に一部補助事業費が含まれていた為、補助事業負担金として明確にした。
3. ルールブック賛助金収入の一部、2,600 万円をルールブック会計に組み入れた。

(以上の結果)

一般会計 総収入 195,516,000 円、 総支出 195,516,000 円

特別会計 総収入 59,497,000 円、 総支出 59,497,000 円

の補正予算 (案) としました。との報告が鈴木会計担当理事より説明があり、賛成多数の同意を得た。

議題 6) その他報告事項

京都の武市氏より次の質問があった。

- (1) 計測のメンバーが少ない為、計測員の充実を図り展開して欲しい。
計測の講習会等にも参加できる様検討して頂きたい。

「福田計測委員長より、まずは計測員の認定より始めて確立して行きたい旨、説明があった。」

(2) 登録団体制度は十分に機能しているのか。

「秋山普及担当理事より、昨年度までに 18 団体が登録活動をしている。ISAF と JSAF との間に契約があり、ルールの管理監督業務を徹底していかなければならない旨、説明があった。」

(3) MPA-登録窓口を艇種別団体に拡大したが、特別加盟団体のその他の組織団(全日本学生・実業団・ヨットクラブ・ジュニア等)にはどうなっているのか。

「小田専務理事より、2年後の完全統合を目指して検討をはじめている。普及の面から見ても、どの様な形が良いのかを検討中であるとの説明があった。」

(4) セリング スピリッツ級と高体連との関連について

(インターハイでセリング スピリッツ級を導入していくことへの今後の動きについて)

「岩田理事より、8月の全日本で高体連と打合せをする予定である。セリング スピリッツ級が普及してくれば使うこともあるであろう。是非高体連でも将来採用して頂きたい旨、説明があった。」

広島の庭田氏より、MPA-登録システムの見直しをして欲しいとの要望があった。

今北氏(外洋法規副委員長)より、ヤード スティック・ナバーを JSAF として公式なものを作って行きたいとの発言があった。

外洋東京湾の野口氏より 'Tokyo Bay Japan Cup 2001' が 10月6日(土)~8日(祝)に東京湾で行われることのご案内があった。

山崎会長より秋田前会長が顧問に就任され、また、最高審判委員会のMPA-に秋山福夫氏、石井正行氏、米澤一氏、篠田陽史氏、大谷たかを氏と事務局長に柴沼克己氏を委嘱することの報告があった。

松本副会長より日本一周キャンペーン事業進捗状況報告があった。

7月20日(祝)に神奈川県三崎にて今年は一丸丸をすることで準備をすすめている。「海をきれいに」のイベントをしながらフックルをし、広報活動をもしていきたく考えている。来年のスケジュールに関しては、各県連の皆様とご相談して調整を図りたいとの報告があった。

松田競技担当理事より、アネリック強化方針と五輪選考・ナショナル選考についての説明があり、来年のアジア選手権に標準を合せていくとの報告があった。

鈴木会計担当理事より、平成12年度までの各加盟団体・特別加盟団体の未収金状況と賛助会員の入金状況について報告があった。

栗田財務委員長より、アネ強化基金募集についてご案内並びに募金活動状況と、各理事としては、5口を目標に活動を始めておる。また、賛助会員に対するフォローがない為、未集金に残っているところもあるので、努力をしていき目標の3億円を目指し

ていくとの報告があった。

小田専務理事より、各加盟団体・特別加盟団体から提出頂きました平成 12 年度事業報告書に関しましては、JSAF 本部事務局に保管いたしております。ご覧になりたい方は、閲覧することが出来ますとの連絡があった。

本日の評議員会の議題は上記の通り議決承認されましたので、議事録署名人は次に記名捺印する。

平成 13 年 6 月 17 日

議 長	森 信和
議事録署名人	伊藤 宏
議事録署名人	大谷 正彦